

鹿部町強靱化計画

令和8年3月

【目 次】

第1章	はじめに	
1	計画の策定趣旨	2
2	計画の位置付け	3
3	地域防災計画と国土強靱化地域計画	3
第2章	鹿部町強靱化の基本的考え方	
1	鹿部町強靱化の目標	4
2	計画の対象とするリスク	5
第3章	脆弱性評価	
1	脆弱性評価の考え方	6
2	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定	7
3	評価の実施手順	8
4	評価結果	8
第4章	鹿部町強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業の設定	
1	施策プログラム策定の考え方	9
2	施策推進の指標となる目標値の設定	9
3	施策の重点化	9
4	推進事業の設定	10
第5章	計画の推進管理	
1	計画の推進期間等	11
2	計画の推進方法	11
【別紙1】	鹿部町強靱化のための施策プログラム評価結果	
【別紙2】	鹿部町強靱化のための施策プログラム一覧	
【別表】	鹿部町強靱化のための推進事業一覧	

第1章 はじめに

1 計画の策定趣旨

平成23年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱さが明らかとなり、今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えが国家的な重要課題として認知されることとなった。

また、本町においても、太平洋沖における大規模な地震・津波の発生が高い確率で想定されているほか、過去の経験から、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害に対する備えが喫緊の課題となっている。

こうした中、国においては、平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が施行され、平成26年6月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定され、策定から5年が経過した令和元年12月には国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化や策定後の災害から得られた知見などを反映した基本計画の見直しとともに、本計画に位置付けた重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定された。

北海道においても、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組を進め、北海道の強靱化を図るための地域計画として、「北海道強靱化計画」を平成27年3月に策定するなど、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されてきた。

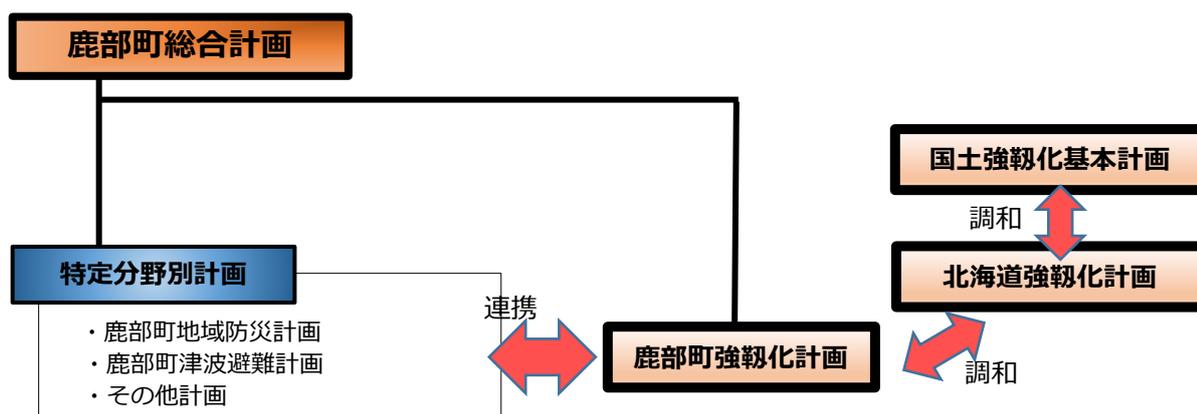
この間、本町においても、東日本大震災などから得られた教訓を踏まえ、令和4年8月に「鹿部町地域防災計画」の見直しを行ったほか、自主防災組織の活動に対する支援や防災教育の充実を推進している。

本町における自然災害に対する脆弱さを再認識するとともに、強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的成長を実現するために必要であるのみならず、国・北海道全体の強靱化に資するため、国、北海道、民間事業者、町民等の総力を結集し、これまでの取組を更に加速していかなければならない。

こうした基本認識のもと、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「鹿部町強靱化計画」を策定する。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化に関係する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられている。このため、本町の総合計画や他の分野別計画と連携しながら、重点的・分野横断的に推進する計画として、防災計画や産業、医療、エネルギー、まちづくり、交通等の国土強靱化に関連する部分の施策と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進する。

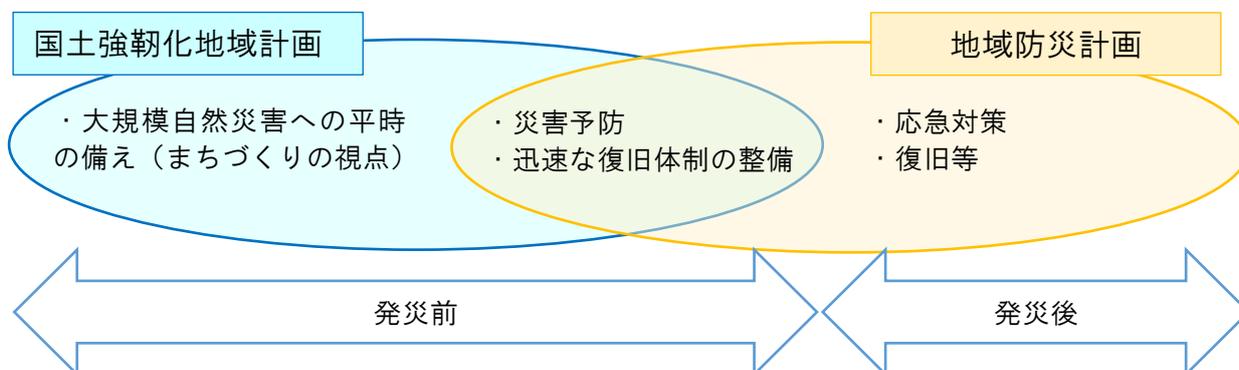


3 地域防災計画と国土強靱化地域計画

本町における災害への取組みについて定めた計画としては、すでに「鹿部町地域防災計画」等がある。当該計画は、地震や洪水など、災害の種類ごとに防災に関する業務等を定めるものであり、災害対策を実施するうえでの予防や災害発生後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画である。

これに対して国土強靱化地域計画は、平時の備えを中心に、まちづくりの視点を合わせたハード及びソフト両面を包括した計画となる。

両計画は、互いに密接な関係を持ちつつ、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定める。



第2章 鹿部町強靱化の基本的考え方

1 鹿部町強靱化の目標

鹿部町強靱化の意義は、町自らが大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の重要な社会経済機能を維持することに加え、本町が有する特性と強みを生かしたバックアップ機能を強化して国及び北海道全体の強靱化に積極的に貢献していくことにある。

また、本町の強靱化は、大規模自然災害への対応を見据えつつ、産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図ろうとする取組である。こうしたことから、人口減少対策や地域活性化など本町が直面する平時の政策課題にも有効に作用し、本町の持続的成長につながるものでなければならない。

こうした見地から、本町のみならず国家的な課題として、国、道、市町村、民間がもつ政策資源を結集し、総力を挙げて取り組む必要がある。以上の考え方を踏まえ、鹿部町強靱化を進めるに当たっては、国の基本計画に掲げる「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能の維持」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という4つの基本目標や、北海道強靱化計画に掲げる「生命・財産と社会経済システムを守る」「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」「持続的成長を促進する」という3つの目標に配意しつつ、次の3つを鹿部町独自の目標として掲げ、関連施策の推進に努めるものとする。

鹿部町強靱化の目標

- (1) 大規模自然災害から町民の生命・財産と鹿部町社会経済システムの保護
- (2) 鹿部町の強みを活かし、国・北海道全体の強靱化への貢献
- (3) 災害に強い地域社会や地域経済の実現と迅速な復旧、復興体制の確立



鹿部町の持続的成長の実現

2 計画の対象とするリスク

鹿部町強靱化の対象となるリスクは、自然災害のみならず、大規模事故など幅広い事象が想定されるが、「北海道強靱化計画」が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を対象としていることなども踏まえ、本計画においても大規模自然災害を対象とする。

また、大規模自然災害の範囲については、目標（１）に掲げる町民の生命・財産と鹿部町の社会経済システムの保護」という観点から、本町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般とし、さらに、目標（２）に掲げる「国・北海道全体の強靱化への貢献」という観点から、町外における大規模自然災害についても、対応すべきリスクの対象とする。

本計画で想定する主な自然災害リスクについて、過去の被害状況や発生確率、被害想定など災害事象ごとの概略を以下のとおりとする。

2-1 鹿部町における主な自然災害リスク

（１）地震／津波

太平洋沖における海溝型地震、内陸型地震

（２）火山噴火

北海道駒ヶ岳

（３）豪雨／暴風雨／竜巻

河川決壊、山地地滑り、道路破損、林道破損

（４）豪雪／暴風雪

大雪や雪崩、吹雪による交通障害、家屋の倒壊

2-2 町外における主な自然災害リスク

（１）首都直下地震

発生確率 …… M7程度、30年以内に70%

（２）南海トラフ地震

発生確率 …… M8～9以上、30年以内に70～80%

（３）日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

発生確率 …… M8～9以上、30年以内に70%

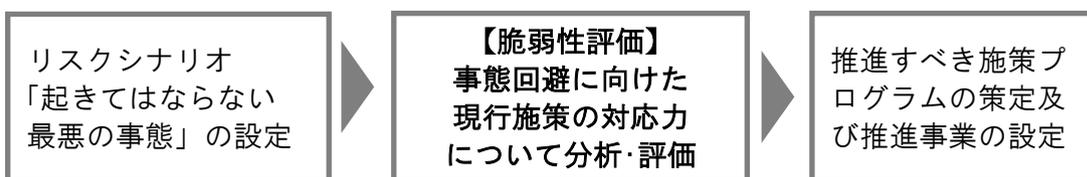
第3章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること（以下、「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5項）、国の基本計画や北海道強靱化計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されている。

本町としても、本計画に掲げる鹿部町強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



【脆弱性評価において想定するリスク】

- ・ 過去に町内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を踏まえ、今後、本町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般をリスクの対象として、評価を実施
- ・ また、国土強靱化への貢献という観点から、町内の大規模自然災害に加え、首都直下地震や南海トラフ地震など町外における大規模自然災害のリスク低減に向けた本町の対応力についても、併せて評価

2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画や北海道強靱化計画で設定されている「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」をもとに、積雪寒冷など本町の地域特性等を踏まえるとともに、施策の重複などを勘案し、「最悪の事態」区分の整理・統合・絞り込み等を行い、本町の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして、7つのカテゴリーと21の「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

【リスクシナリオ 21の「起きてはならない最悪の事態」】

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 道路の機能不全による広域避難等交通麻痺による被害の拡大
	6-2 森林等の荒廃による被害の拡大
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

3 評価の実施手順

前項で定めた21の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行った。

評価に当たっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現状の数値データを収集し、参考指標として活用した。

4 評価結果

評価結果は別紙1のとおり。

第4章 鹿部町強靱化のための施策プログラムの策定等

1 施策プログラム策定の考え方

第3章に示した脆弱性評価の結果を踏まえ、本町における強靱化施策の取組方針を示す「鹿部町強靱化のための施策プログラム」を策定する。（別紙2のとおり）

施策プログラムは、脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本町のみならず国、道、民間それぞれの取組主体が適切な役割分担と連携のもとで行う。

また、取り組むべきリスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、21の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに取りまとめる。

2 施策推進の指標となる目標値の設定

施策推進に当たり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標を設定する。

なお、本計画に掲載する目標値については、施策推進のための財源措置等が担保されていないことに加え、北海道や国が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等を積み上げた精緻な指標ではなく、施策推進に関わる国、道、市町村、民間等の各関係者が共有する「努力目標」と位置付ける。

また、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を行う。

3 施策の重点化

施策推進に必要な財源に制約があることから、本計画の実効性を確保するため、優先順位を考慮した施策の重点化を図る必要がある。

本町の強靱化計画を北海道・国の強靱化へとつなぐため、第6次鹿部町総合計画の方向に沿った取組みとの整合性を図り、また、本計画の実効性を確保するため、「北海道強靱化計画」との調和も図りつつ、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき施策項目を設定する。

4 推進事業の設定

施策推進に必要な各事業のうち、本町が主体となって実施する事業を設定し、個別の箇所・地区等については別表のとおり整理する。

また、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ推進事業の見直しや新たな設定を行う。

- ・ 脆弱性評価において設定した21の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避に向け推進する施策プログラムを策定し掲載する。
- ・ 施策プログラムは複数の「最悪の事態」に対応するものも多くあるが、最も関わりのある「最悪の事態」に掲載することとし、再掲はしていない。

第5章 計画の推進管理

1 計画の推進期間等

計画期間は社会情勢の変化や「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」と調和を図る必要があることから、本計画の推進期間は概ね5年とする。

また、本計画は、本町の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置付けるものであることから、国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し及び改定時期に併せ、所要の検討を行うとともに、鹿部町総合計画改定等の時期においては、持続可能な開発目標（SDGs）の推進を図ることとしているため、本計画を含め整合性を図っていく。

2 計画の推進方法

2-1 施策毎の推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策毎の推進管理を行うことが必要である。

このため、施策プログラムの推進に当たっては、庁内の所管部局を中心に、国や北海道等との連携を図りながら、個別の施策毎の進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、効果的な施策の推進につなげていく。

《 施策毎の推進管理に必要な事項 》

- ・ 当該施策に関する庁内の所管部局、国の関係府省庁、道の関係部局
- ・ 計画期間における施策推進の工程
- ・ 当該施策の進捗状況及び推進上の問題点
- ・ 当該年度における予算措置状況
- ・ 当該施策の推進に必要な国の施策等に関する提案・要望事項
- ・ 指標の達成状況 等

2-2 PDCAサイクルによる計画の着実な推進

本計画の推進に当たっては、前項で示した各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・道への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、鹿部町強靱化のスパイラルアップを図っていく。